

令和 7 年 7 月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午後 1 時 4 5 分～午後 2 時 5 0 分

2 場 所 市役所 3 階 全員協議会室

3 出席者〔教育長〕岩間健一

〔委 員〕宮本陽子(教育長職務代理者)、北野大、村山こず恵、平塚俊夫

〔事務局〕池田淳教育総務部長、中田利明学校教育部長、三上佳明教育総務部次長、吉川誠学校教育部次長、稲田里織文化財保護担当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、伊東真吾学校教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、波多野健一スポーツ振興課長、田中淳学校教育課主幹、刈谷和哉学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、岩田健太郎学校教育課主幹、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、高鍋英彦教育センター主幹兼教育センター一副所長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長、大久保卓司教育総務課副主幹、豊村俊弘教育総務課主査

〔書 記〕田畑貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 4 名

6 開 会 開会に先立ち、池田教育総務部長から、令和 7 年 6 月 2 0 日開催の所沢市議会第 3 回定例会議最終日において、市長より教育委員会委員の任命の同意を求める議案が提出され議会の同意を得られたため、村山こず恵氏が 7 月 1 日付けで、平塚俊夫

氏が7月10日付けで教育委員会委員として任命された旨の報告がなされた。また、村山委員および平塚委員から就任に際しての挨拶があった。

本日の議題は、追加議案を含め議案第9号から第11号の3件。また、協議事項が1件。

なお、議案第10号については予算に関する審議のため、議案第11号については所沢市議会第4回定例会提出予定議案のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※村山委員、平塚委員の教育委員会委員就任に伴い、「所沢市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定に基づき、岩間教育長より議席の指定が行われた。

※議事の進行上、非公開の議事は、協議・報告事項の後に行った。

7 議 題

●議案第9号 令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本市は、第12採択地区として、小学校は令和5年度、中学校は令和6年度に市として教科書採択を行った。

令和8年度については、小学校は令和5年度、中学校は令和6年度に採択したものと同一の教科用図書を採択するものとする。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4年とする」を受けてのものである。

以下、質疑

(平塚委員)

今回の学習指導要領で特別の教科として道徳が位置付けられ、教科用図書が採択され使用していますが、児童生徒にとって特別の教科で教科書が用いられるのは大きな制度の改正の部分でもあると思います。これが採用され、現場の先生方の授業

を通しての反響や、教育委員会や学校がどのように評価しているのか、採用してからの期間は短いですが、現時点で何かあれば教えていただきたいです。

（伊東学校教育担当参事）

「特別の教科 道徳」については、特別の教科になり先生方の意識が高まったことが、影響が一番大きいところだと思います。週1時間の道徳の時間をこれまで以上に、より高く意識を持って大切に扱うようになったと感じています。

（北野委員）

道徳の教科書を使うことは良いと思いますが、現場で使用している先生方から、何か不具合や指摘はありませんか。

（伊東学校教育担当参事）

小学校、中学校ともそれまでの出版社と異なる出版社になった教科がいくつかありました。デザインが慣れ親しんだものや変わったものがありました。また、特に単元の配列の変更点について、若干いつもと違うと感じた方はいたと思いますが、それについては前年度のうちに年間の指導計画を立てる段階で、それを見通して計画を立てているため、運用されてからの大きな混乱等はないと認識しています。

（北野委員）

教科書選定においては現場の先生方や校長先生の意見を重視して決めてきたため、齟齬がないのであれば良かったです。

（平塚委員）

要望ですが、特別の教科として道徳が導入されたのは大きなことだと思っています。このことについて、文部科学省や埼玉県教育委員会が新たに導入したことに対する総括を、少なくとも市教育委員会レベルでもしたほうが良いと思います。教育委員会の事務局も学校現場も忙しく、働き方改革もあるため、文部科学省や埼玉県教育委員会の動向を見据えて、適当な時期に評価や総括をする機会を作っていただけると意味があると思います。ご検討のほどよろしくお願いします。

（岩間教育長）

今の平塚委員からの要望に対して、方向性など何か考えていることはありますか。

（伊東学校教育担当参事）

ご意見ありがとうございます。国や県の動向も踏まえつつ、市としても然るべきときに総括について検討していきたいと思っています。

※岩間教育長の採択により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項

○令和7年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について

資料に則り、川島教育総務課長から以下のとおり説明があった。

点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、教育行政の推進を図るとともに、事業の透明性の確保や市民への説明責任を果たすため、平成20年度から毎年行っているものである。

法律の中で「教育委員会は、毎年、事務の執行状況等について点検と評価を行い、その結果の報告書を作成し、議会に提出し、公表しなければならない」と規定されている。

点検評価報告書の基本的な構成については、第3次所沢市教育振興基本計画に掲げられた目標の施策ごとに令和6年度に実施した事業について記載している。なお、変更点としては、今年度からは第3次計画に基づいて作成している。

2ページに記載のとおり、法律の規定において、点検評価を行う上で教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されていることから、学識経験者3名を外部評価委員として選出している。

秋草学園短期大学准教授伊澤永修様、所沢市社会教育委員小沢貞泰様、元所沢市立中学校長平塚俊夫様にお越し、ご意見と評価をいただき、本報告書を作成している。なお、平塚俊夫様については、令和7年7月10日から教育委員に就任されたことから、同年7月1日まで外部評価委員をお引受けいただいた。

続いて、3ページから5ページにおいて、「第3次所沢市教育振興基本計画」に掲げた目標と施策、令和6年度に実施した事業の体系図を掲載している。

6ページから13ページには、教育委員会で作成した点検評価について、外部評価委員からいただいたご意見と評価を記載している。

14ページから60ページまでは、点検評価表として施策ごとの各事業における令和6年度実施状況について、「施策の目標」と「施策の内容と今後の方向」を記載し、各施策の主な事業の「実施状況」と担当課で行った「評価」を記載している。

61ページから63ページまでは、基本目標ごとの指標の達成状況の推移を、64ページから68ページまでは資料として、教育委員会の活動状況、令和6年度の予算・決算を記載し、69ページは「むすび」としている。

お気づきの点がございましたら、ご教示いただきたい。

今後の流れだが、本日の協議結果等を踏まえて8月の教育委員会会議定例会においてご審議をお願いし、ご議決いただいたら、市議会に提出し、ホームページで市民に公表する。なお、委員から質疑があった際の個々の事業の説明については、各事業を担当する所属からお答えさせていただく。

以下、質疑

(宮本委員)

「学識経験者の意見」の7ページ「目標3 健やかな心と体の育成」「施策5 健康の保持・増進」「小中学校給食費補助事業」に「給食無償化で食べものを残したり、雑に扱うことは避けてほしい。」と書かれています。残食のことを主に言われていると思いますが、表現として「雑に扱う」ではなく、別の言葉が良いのではないかと感じます。これはどういったことを指しているか分かりますか。

(川島教育総務課長)

ご指摘のとおり、主訴としては「残食を減らしてほしい」「給食自体を大事に味わっていただき、食育に活かしてほしい」ということだと、事務局としては認識しています。こちらの表現方法については宮本委員から頂いたご意見を参考に修正させていただきます。

(宮本委員)

学校訪問で給食に関する家庭科の授業を拝見する機会がありました。栄養教諭の方が指導しているのを子どもたちが楽しそうに授業を受けているところを何度も目にしました。食べることは楽しいため、先につながるような言葉で書いていただければ良いと思います。

(北野委員)

宮本委員の提案に関連して、大事なことは「いただきます」の意味を子どもたちに理解させることです。「何をいただくのか」それが分かれば、雑に扱うことは無いと思います。そのような精神教育をしていただければと思います。基本的にこれを直していくべき、こう改善すべきという指摘事項は学識経験者から出て

いるのでしょうか。教育委員会への提案はあるのでしょうか。もしあればどこが一番指摘されているのか教えていただきたいです。

(川島教育総務課長)

3名の学識経験者の方から様々な立場で意見をいただきました。各施策に関しても、細かい視点で見てください、「現在、教育委員会が進めている方向性は全く問題ない」とのことでした。例えば、給食費無償化に伴い、給食を大事に味わって欲しいといった補足の意見はいただきましたが、大きく変えてほしいといった意見はいただいていません。

(岩間教育長)

根本から方向性を見直すような指摘は無く、それぞれの施策に対して表現の指摘をいただいたことです。先ほどの給食を残すといったことも捉え方によっては無理に食べさせるのかと思われてはいけなため、表現を丁寧にし、食や準備した方に対する感謝も育むような表現も良いと思います。

(村山委員)

15ページの学習支援員配置事業について、「全小中学校に1人ずつ配置し、令和6年度より7人増員した」と書かれていますが、これは小学校、中学校どちらでしょうか。今後は各校2名ずつの配置となるのでしょうか。

(伊東学校教育担当参事)

令和6年度については、不登校対応のスペシャルサポートルームの研究校として7校に委嘱しました。その7校に対して学習支援員という立場の者を小学校4校、中学校3校に1名ずつ配置しました。令和7年度もスペシャルサポートルームの研究を7校で進めていますが、令和7年度については学習支援員ではなく、サポーターという形での配置をしており、学習支援員の人数は各校1名ずつに戻っています。

(岩間教育長)

今後については何かありますか。

(伊東学校教育担当参事)

今後につきましては、不登校対応という文脈におきましてはサポーターという形で進めていきます。スペシャルサポートルームについては、国の方針として設置を進めていく流れもあるため、予算との兼ね合いはありますが、設置を進めて

いきたいと考えています。

(宮本委員)

18ページの学校司書配置事業について、令和5年度と令和6年度の図書館利用人数、貸出の冊数、一人当たりの貸出冊数が載っています。利用人数は小学校で約4,000人増えていても、の冊数が微減しているのは、学校にある図書館が子どもたちの居場所的な部分になりつつあるのかと思います。本を読むよりも、一人の時間が欲しい、違う空気を吸いたい、先生と話したい、といった居場所になっていると感じました。12ページの学識経験者の意見にも「図書館が本を貸し借りするだけの場所ではないことを理解してもらうことが大切である」とあり、学校の図書館においても地域の図書館においても、子どもたちの居場所になれば良いと思います。1冊も本を読まない読書率は減少していますが、学校を拝見していると図書館に調べもので行く回数が減っているため、図書館の本を教室に置いている学校もありました。先生方が工夫して子どもたちに本に触れさせる努力をしていると感じます。学校の本をうまく循環するように使い、居場所としての図書館が本につながれば良いと思いました。

(岩間教育長)

学校の図書館や市の図書館で補足説明や現状説明できることはありますか。

(伊東学校教育担当参事)

こちらのデータについては、利用者をどのようにカウントしているのかなど、資料がないため詳細は答えできませんが、昨年度まで現場で校長をしていた立場からお話しすると、校内を見回っているときに休み時間に図書室に行くと、そこで本を読んでいる子もいれば、居場所として物思いに耽っている子、小さな声で友達との交流をしている子、いろいろな姿を見ることができました。そういった意味においては、委員ご指摘のとおり、外遊びが好きな子、中で過ごすことが好きな子、様々な居場所が学校の中にあるということは意味があることだと思っています。そのような景色も大事にしたいと思っています。

(中村所沢図書館担当参事)

市立図書館でも貸出率や利用率は減少傾向にありますが、館内に滞在する利用者の方は、継続して一定数いらっしゃいます。図書館に期待される役割も変わってきており、居場所としての機能についても求められていると感じています。そ

のため、今後についても、居場所としての機能を拡大していきたいと考えています。

（北野委員）

確認ですが、44ページ「学校施設暖房切り替え事業」と「特別教室空調設備設置事業」に「重油」と書かれていますが、軽油ではないでしょうか。

（市村教育施設課長）

昔から使っている集中暖房で、重油を使用しています。今回電気式に切り替えます。

（村山委員）

先ほどの図書について、宮本委員からも学校の図書館にある本を学級文庫として循環させている学校があるとおっしゃっていました。市立図書館の本を学校に一定期間貸し出し、普段は市立図書館にある本が学校に来ることで図書館を利用する子もいると思いますが、学校によってはそのようなことはやっていないようです。市内でそのような取組をしている学校はあるのでしょうか。

（中村所沢図書館担当参事）

市立図書館では事業として、学校への団体貸出を実施しており、学級文庫のように利用することもできます。本館や地域館である分館を起点として、近隣の小中学校の学級、学年等に、40冊までを1セットとして貸出しています。使っていない学校があるというのは残念なことです。今後さらに利用していただけるようPRに励みたいと思います。

（平塚委員）

2点あります。1点目は、宮本委員や北野委員がおっしゃっていた給食の関係です。給食無償化で給食や給食関係のものに対する感謝や食育の重要性を広めるような前向きな言葉を考えていただけると良いと思います。2点目は、文化財保護関係です。文化財保存活用地域計画作成などいろいろな事業がありますが、私が定年退職し地域で活動していて、所沢で生まれ育った人たちでも意外と所沢の自然や歴史、風俗をご存じないと指摘される歴史研究家も多いです。私も生涯学習を進める市民会議で語り部育成講座に参加し、そのようなことに関心がある方と交流した際に、「何十年も所沢に住んでいても所沢のことをよく知らない」と言われる方もいます。私自身も所沢に対する愛着をご挨拶の中で述べさせていた

だきました。その点から具体的に博物館がどうかは今の段階では言えませんが、地元の人に郷土愛や所沢を愛する心を育てられるような視点や配慮をもって施策を考えたり、事業を進めたりしていただけるとありがたいと思います。

(岩間教育長)

今の要望は点検評価表の何ページに関するものか具体的にありますか。

(平塚委員)

特に具体的にはありませんが、文化財保護課に関するものです。

(稲田文化財保護担当参事)

ご発言の「文化財保存活用地域計画作成事業」につきましては、56ページに掲載しています。外部委員による協議会や市民ワークショップなどからも「市民にもっと本市の歴史文化を知ってほしい」という意見をいただいています。所沢市には、残念ながら歴史文化を伝える地域博物館がないこと、また、人材育成面でも当市には専門職採用がなく、行政職採用職員が対応している現状です。そういった現状の課題を踏まえて、作成中の地域計画では、この2点を重点事業として取り組んでいく予定です。郷土愛を育むことは、文化財保護課だけでできることではなく、例えば、食文化を活かした給食や地域学習など、様々な所属と連携しながら、多くの方に本市の魅力ある歴史文化を知っていただけるように励んでまいりたいと考えています。

(村山委員)

34ページの「教育委員会・保護者間連絡ツール導入事業」について、私は保護者としてt e t o r uを利用し、大変便利なものだと感じています。遅刻・欠席の連絡がスムーズになり、とても助かると感じる一方、少し気になる点もあります。1点目は、他の学校の保護者と話すと、その学校ではほとんど使われていないと聞くため、学校によって差があると感じます。もう1点はt e t o r uで欠席連絡をした後に、担任の先生からフォローや連絡が来る場合と、来ない場合の差を保護者として感じます。連絡帳があったときは、連絡帳が戻ってくるため必ずその日のうちに学校と連絡が取れて良かったのですが、t e t o r uでは欠席の裏に隠れている様々なことが埋もれてしまう心配があると思います。t e t o r uで担任の先生がメッセージを送る機能があるか分かりませんが、担任と保護者、児童・生徒での連絡ツールがあると、不登校につながるケースが埋もれな

いと感じています。

(伊東学校教育担当参事)

2点ご指摘をいただきましたが、1点目の連絡ツール t e t o r u の利用状況が学校によって異なることについて、これまでの経緯の中で、欠席の連絡に google フォーム等、別のツールを使っている学校もあり、全校統一ではなく学校の実情に応じて t e t o r u を使っている段階です。2点目の t e t o r u で保護者から欠席連絡を入れた後に学校からメッセージを送ることができる機能について、学校からのメッセージの送信機能の有無や使い方、機能の強化に関して、そういった声を受けて t e t o r u ともやり取りをしているため、引き続き研究を進めていきたいと思います。不登校についてご心配いただいたところですが、学校と保護者の丁寧なコミュニケーションが大事になってくるため、連絡ツールは様々ありますが、コミュニケーションを取っていくことを大切にしていきたいと思います。

(宮本委員)

65ページの教育委員会の活動状況の⑤その他に「所沢第二幼稚園卒園式」がありますが、6年度で閉園したため、閉園式も加えたほうが良いと思います。

(川島教育総務課長)

ご指摘のとおり修正します。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について（教育総務課）

○所沢市議会 令和7年第3回（6月）定例会議について（教育総務課）

○所沢市社会教育委員の解嘱及び教育長臨時代理について（社会教育課）

○公民館事業との連携について（社会教育課）

○埼玉県史跡指定100周年記念「滝の城跡」発掘調査報告・講演会」の開催について（文化財保護課）

○所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び教育長臨時代理について
(保健給食課)

以下、質疑

(宮本委員)

所沢市教育委員会後援等名義使用許可一覧の10番「親子で学べるプログラミング体験会！×マネーセミナー」について、どちらも知っておいたほうが良いと思いますが、こういった内容の講習会でしょうか。

(佐藤教育センター主幹)

事業内容としては、マイクラフトエデュケーションを使用したプログラミングと、ロブックスを使用しデザイン体験をしていただくものです。また、同時並行で保護者向けにマネーセミナーを用意したものです。質疑応答を通してプログラミング教育への疑問や不安を解消し、小学校での取組について説明するもので、ラーク所沢を会場に参加者約180名を予定して開催されます。

(宮本委員)

マネーセミナーが同時開催されるのはどうしてでしょうか。

(佐藤教育センター主幹)

昨年度はプログラミング体験会だけで開催していましたが、保護者の方からの今後の学費が不安だという声を受けて、マネーセミナーも同時開催されます。

9 議題

●議案第10号 令和7年度教育委員会予算（9月補正）について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採択により、出席委員全員が賛成し、可決された。

●議案第11号 所沢市学校給食センター再整備事業契約締結についての一部変更について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採択により、出席委員全員が賛成し、可決された。

10 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議8月定例会：8月21日（木）市役所低層棟3階全員協議会室
- ・教育委員会会議9月定例会：9月25日（木）市役所6階604会議室
- ・教育委員会会議10月定例会：調整中

11 閉 会 午後2時50分